

厳しい財政でも、旧4町の事業を継承

新市宍粟、平成17年度予算

総額 499億 8,978万円 で可決

この度の予算審査にあたりましては、新市発足当初の審議であり、議会議長を除く全議員が予算特別委員に任命をうけ、平成17年6月21日を初日に28日までの6日間審査いたしました。はじめての定例議会は、厳しい財政状況の中にも【人と自然が輝き皆で創る夢のまち】の実現に向かって、第一歩を踏み出しております。

地方を取り巻く情勢は財政的に厳しい状況の中、新市の将来に期待のもてる予算であるか否かに着目して、激論を交わしました。合併特例債の配分目的に住民の意思が充分反映しているか、政策方針の確認など、新組織の部長・市民局長から予算編成の根拠、事業毎の積算根拠など、諸々の説明を受け、連日連夜に亘り慎重な審査を行いました。

総括としては、苦しい台所状態でありながらも、将来を見越した適正財政であり、本年は旧4町の継続事業を優先して、新規事業は合併協議会で示された中長期的な計画にもとずき来年度より事業が展開されていきます。

また、県下で二番の面積を抱える宍粟市、市民にサービスの低下をさせない取り組みをしております。以下、主な項目を列記して予算内容をお伝えします。市民の皆さんの安全と安心のまちづくりには、宍粟市議会は懸命の努力をいたします。

企画部

合併の目的は財政の再建であり、宍粟市の方向づけ、企画調整の要です。中長期的な振興計画策定のもと、地域活動事業、まちづくり支援事業、iのまち創造事業補助金、森のゼロエミッション事業、しそう森林王国事業、ISO認証取得事業補助金、等主要事業経費

七九、二二五千円。



福祉部

第三次介護保険事業計画策定は、旧町間のバラツキを解消して保険料の統一、医療、予防事業にサービスの低下をさせない努力をしております。外出支援サービス、生活保護、母子自立支援、家庭児童相談等きめ